

様式第4号（第11条関係）

基建第1025号

令和2年10月19日

第12区区長 鈴木 貴一郎 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第4項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

令和2年7月29日付けで提案がありました、氏林公園内水没に対する調査および改善策につきましては、氏林公園への雨水流入防止改善策として、今年度公園西側の町道片山線にアスファルトカーブを設置します。

2 取扱いの理由

建設課にて雨天時に要望箇所の確認を行いました。町道片山線と氏林公園が接している南端部に雨水が流入している箇所があったため。